

# バリアフリー施策の取組の現状

---

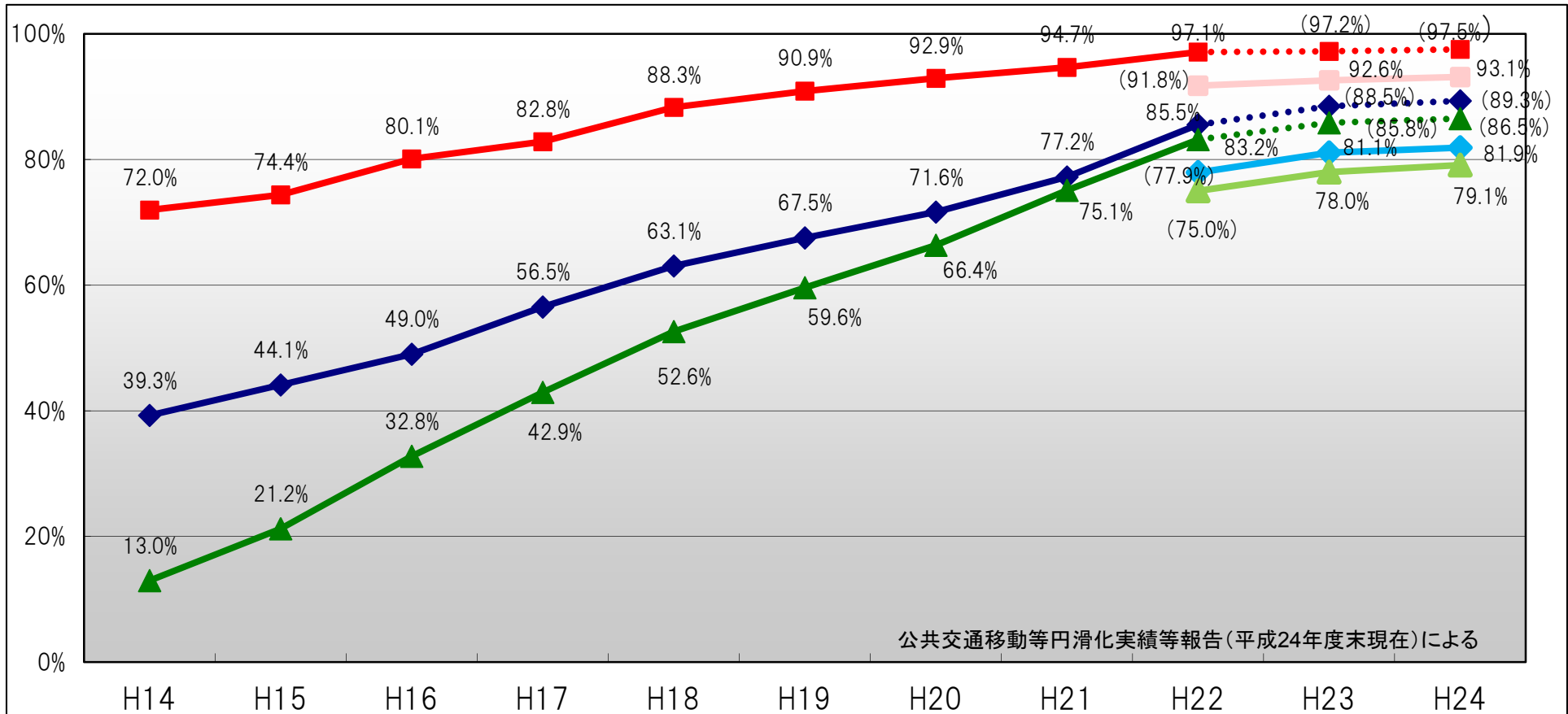
平成26年8月28日

国土交通省 総合政策局安心生活政策課

## ●整備目標の達成状況

- 一日当たり平均利用者数5,000人以上の旅客施設については、バリアフリー化が着実に推進。
- 平成23年の基本方針改正による新たな目標についても、着実に進捗。

## 【旅客施設のバリアフリー化の推移】



1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上  
(H23,24年度の数値については参考)

1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上  
(H22年度の数値については参考)

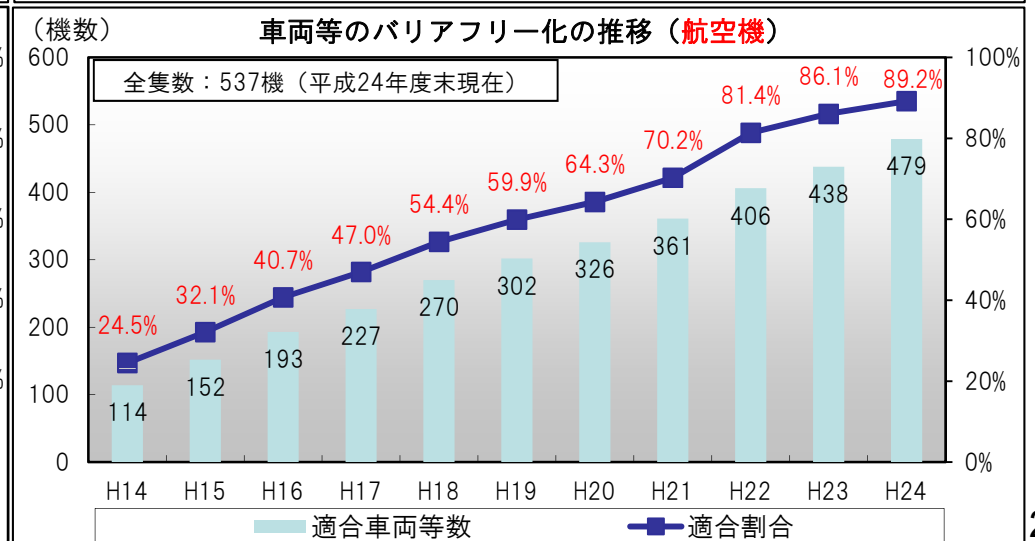
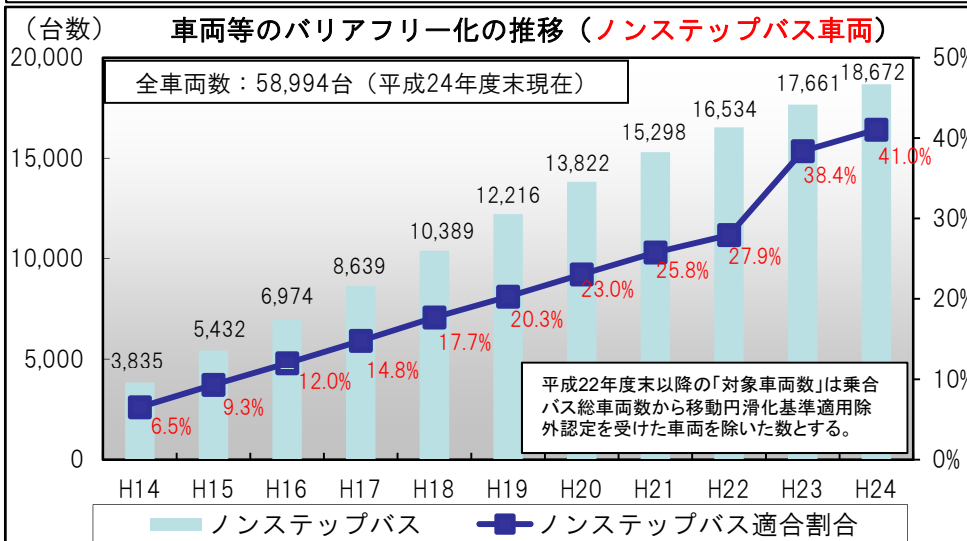
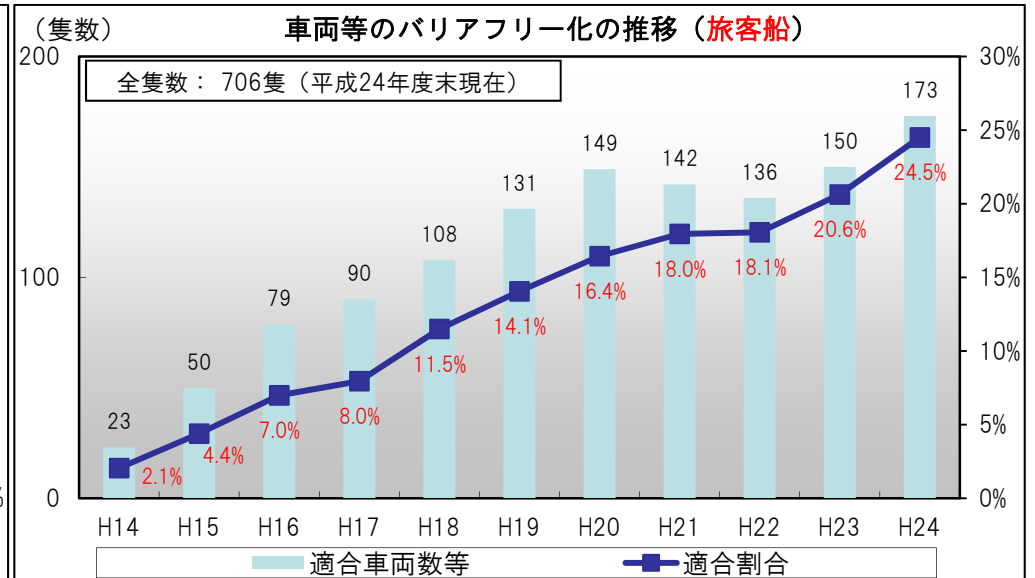
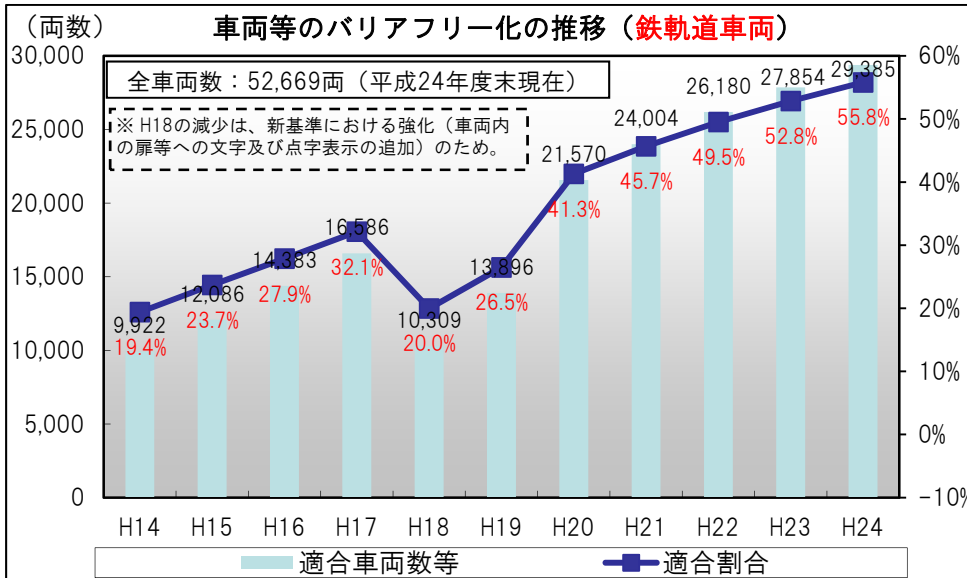
◆ 段差解消 ■ 視覚障害者誘導用ブロック ▲ 障害者用トイレ ◆ 段差解消 ■ 視覚障害者誘導用ブロック ▲ 障害者用トイレ

# 車両等のバリアフリー化の推移

- 概ね順調にバリアフリー化が進捗。
- 平成23年の基本方針改正による新たな目標の達成に向けても、着実に進捗。

## 【車両等のバリアフリー化の推移】

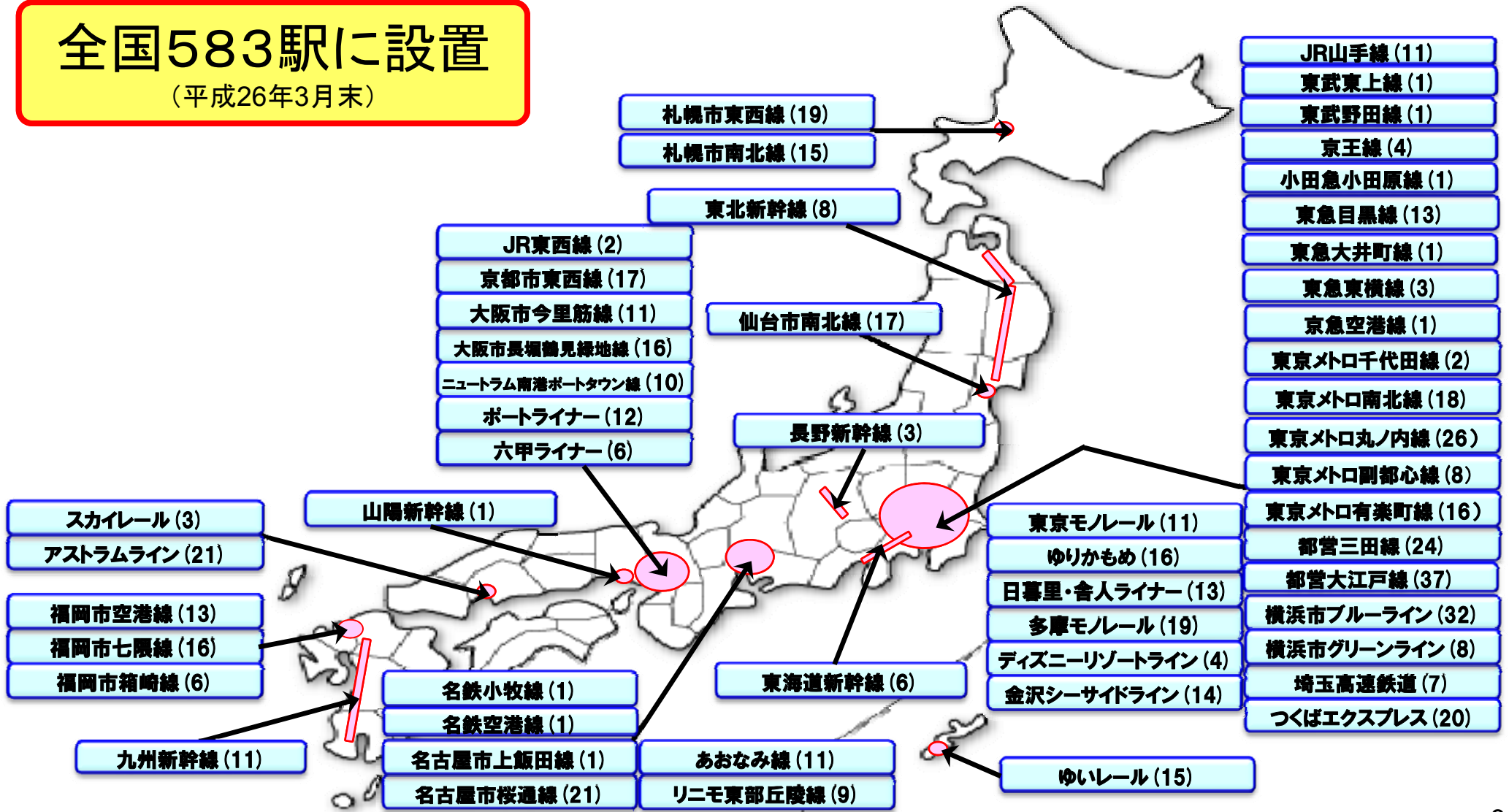
公共交通移動等円滑化実績等報告(平成24年度末現在)による



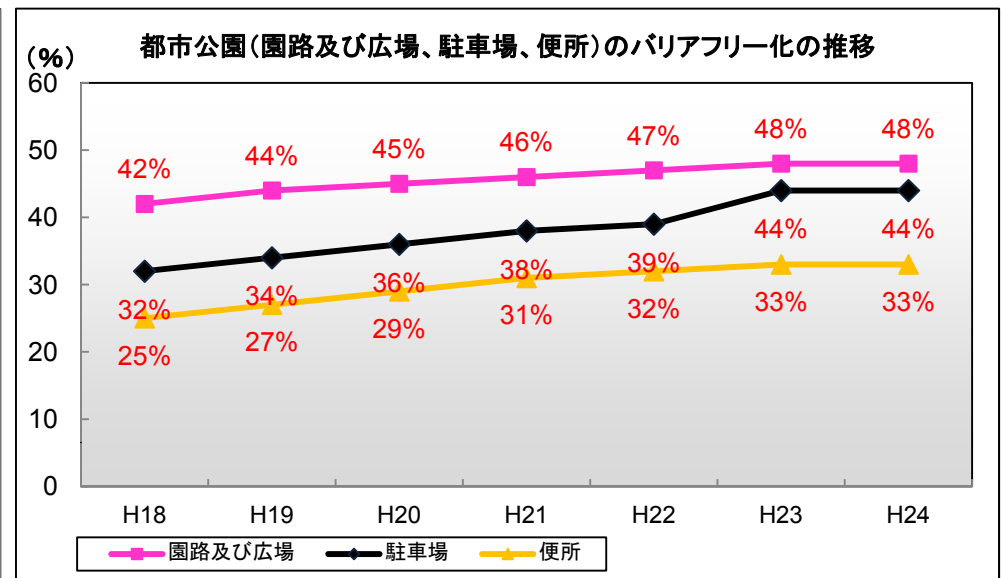
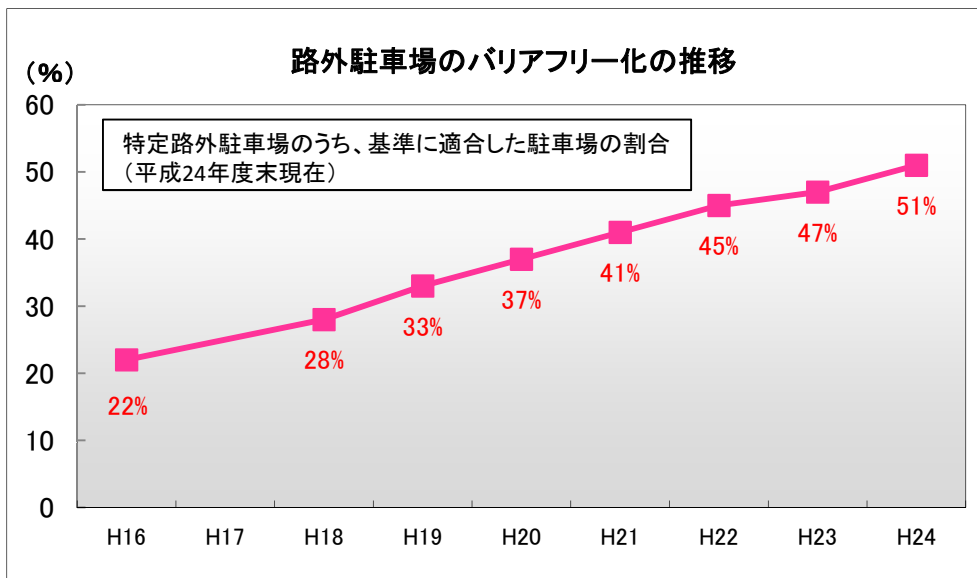
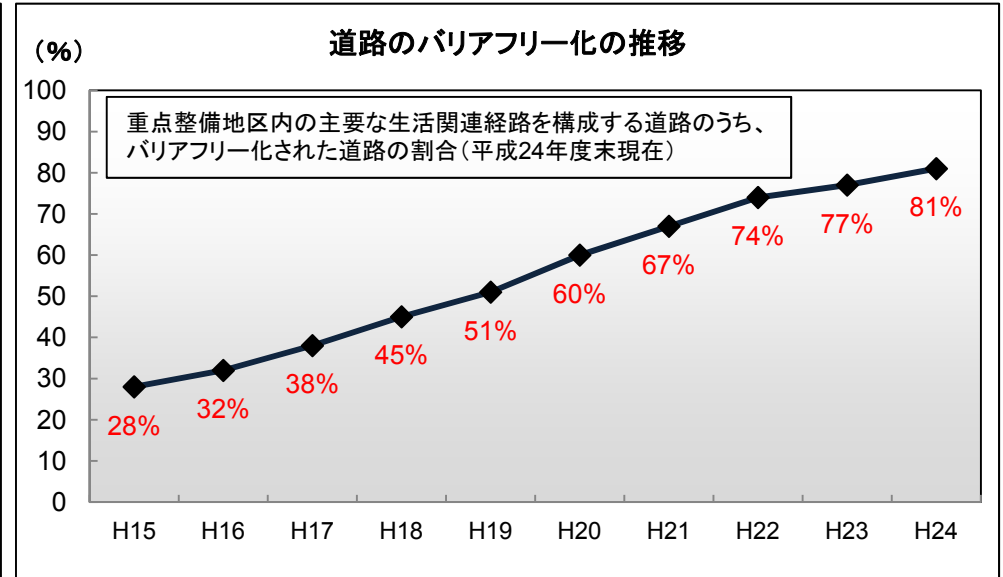
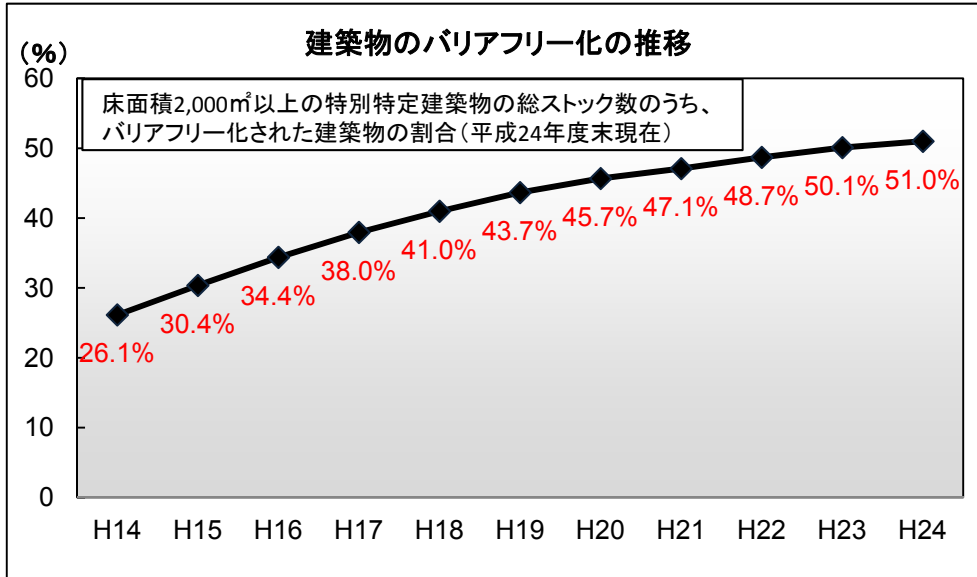
# ホームドアの設置状況(平成26年3月末)

○平成25年9月末に比べ、全国のホームドア設置数は9駅増加し、合計で583駅。  
 ○今後も引き続き、補助等の財政支援や技術開発支援により、設置を進めていく予定。

**全国583駅に設置**  
 (平成26年3月末)



## 【建築物・道路・路外駐車場・都市公園のバリアフリー化の推移】



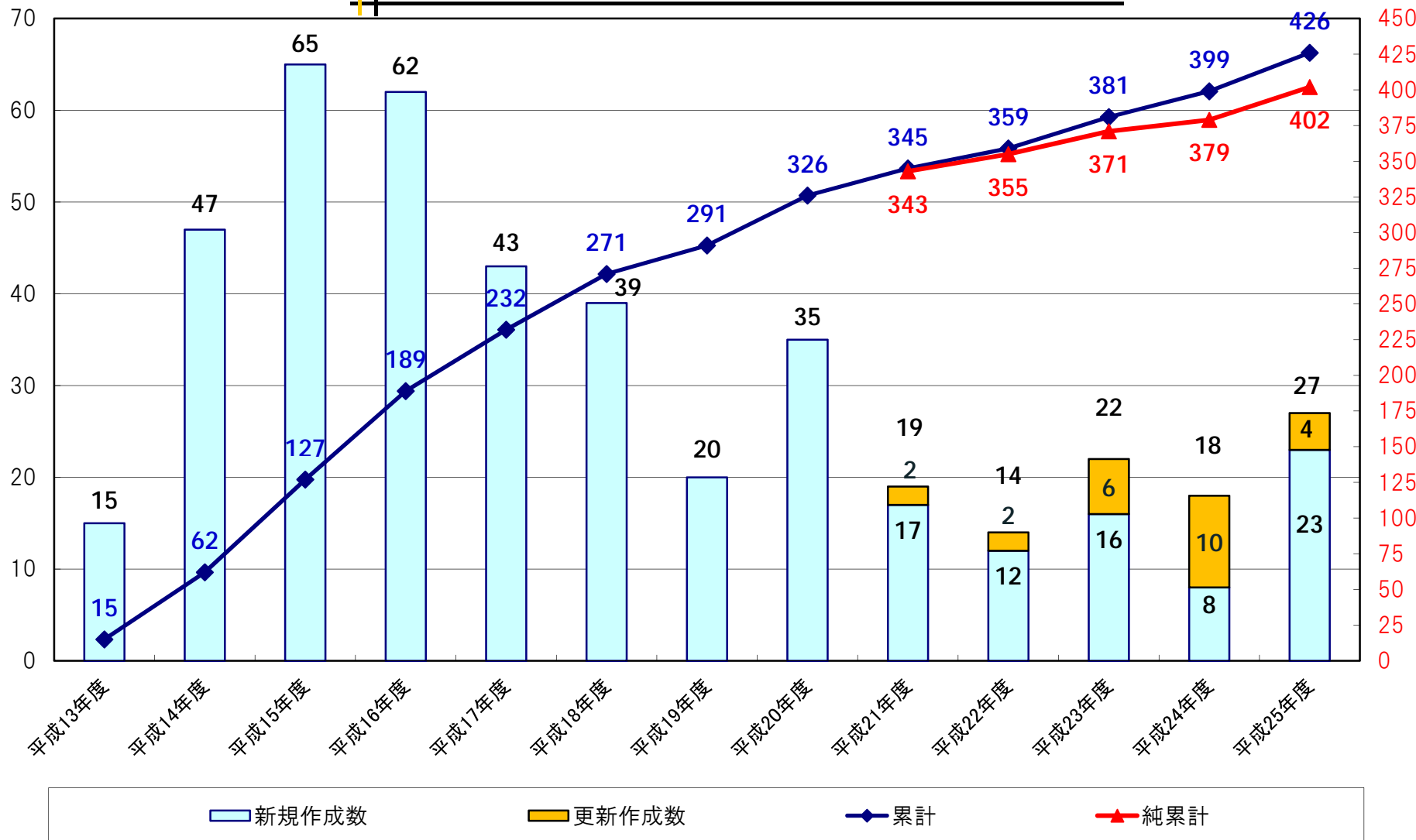
# バリアフリー法に基づく基本構想の受理件数

作成状況  
(四半期推移)

## バリアフリー法に基づく基本構想の受理件数

(平成26年3月31日までに受理したもの) 計280市町村(426基本構想)

作成件数  
(累計)



## 色覚障害者の移動等円滑化に関する調査研究

### ○調査の目的

- ・移動等円滑化基準及びバリアフリー整備ガイドラインに規定されている視覚障害者への対応は全盲者からの視点に立ったものが中心。必ずしも色覚障害者に配慮した対応となっていない。
  - ・これを踏まえ、公共交通機関や建築物を対象に、色覚障害者の施設内移動における課題やニーズの把握、施設設置管理者等の取り組み状況の把握を通じて、**色覚障害者が施設を円滑に利用するために必要な整備の方法や優先的に取り組むべきことについて提案。**
- ⇒移動等円滑化整備ガイドラインの見直し等の際の基礎資料とする。

### ○調査の内容

#### ① 実態に即したニーズの把握

- ・既往調査研究において指摘されている課題等の整理
- ・当事者、施設設置管理者、設備メーカー等へのヒアリング
- ・フィールドワークによる問題点の事例収集

#### ② 実証実験による検証・分析

- ・LED表示器、液晶表示器、路線図等を対象とした、色表現によって生じ得る判断の困難性についての検証・分析
- ・フィールド実験による移動時の困難性についての検証・分析

#### ③ 望ましい設備のあり方の検討

- ・ニーズの把握、実証実験による検証・分析を踏まえ、望ましい設備のあり方についての検討を行う。

#### ④ ①～③までの結果を踏まえ、望ましい設備のあり方を提示。

### ○ワーキンググループの開催及び構成

学識者、障害当事者、施設設置管理者等を含め構成したワーキンググループを3回開催し、検討を行った。

#### 【ワーキンググループの開催】

(第1回)平成26年1月10日、(第2回)平成26年2月27日  
(第3回)平成26年3月19日

#### 【構成】

委員長	秋山 哲男	日本福祉のまちづくり学会 会長
委員	岡嶋 克典	横浜国立大学大学院 准教授
	松田 雄二	お茶の水女子大学大学院 准教授
	井上 賢治	井上眼科病院長
	仲泊 聡	国立障害者リハビリテーションセンター病院第二診療部長
	大野 央人	(公財)鉄道総合技術研究所 人間科学研究部 主任研究員
	坂本 隆	(独)産業技術総合研究所 ヒューマンライフテクノロジー研究部門 ニューロテクノロジー研究グループ 主任研究員
	中村 豊四郎	アール・イー・アイ(株) 代表取締役
	原 利明	鹿島建設(株) 建築設計本部
	松原 淳	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部課長
	伊藤 啓	(NPO)カラーユニバーサルデザイン機構副理事長
	矢野 喜正	色覚問題研究グループぱすてる 代表
	大橋 由昌	(社福)日本盲人会連合 情報部長
	三原 弘嗣	東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部設備部課長
	田中 直人	小田急電鉄株式会社 旅客営業部 設備・旅客システム担当課長
	亀山 勝	東京地下鉄(株)鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長
	石山 齊	(一社)全国空港ビル協会 常務理事
	中野 智行	国土交通省鉄道局技術企画課課長補佐
	櫻田 薫	国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課専門官
	渡邊 峰樹	国土交通省住宅局建築指導課課長補佐
	大熊 昭	国土交通省総合政策局安心生活政策課交通バリアフリー政策室長

## 色覚障害者の移動等円滑化に関する調査研究

### ○調査結果

#### 1 色覚障害者の円滑な移動におけるニーズの把握

##### (1) 色覚障害者へのヒアリング調査

色覚障害者へのヒアリングによって主な問題点やニーズを把握  
経験則等から重大な困難は感じていないが次のような不便がある

- 正常色覚者にとって目立つ色が目立たない  
注意喚起等に用いている「赤」い情報は目立たない
- 色の表示面積が小さいもの
- 色の変化によって状態・状況を示すもの  
停車駅、使用可否、最終バス掲示等の色表示は気が付きにくい
- 色名での案内・誘導・指示
- 情報の内容について確信が持てるまで時間がかかる
- 周辺環境に影響を受けやすい（太陽光、照明）
- 背景色と文字や形の色の組み合わせ
- 色情報に対する意識  
色情報よりも文字情報を重視、色を頼りにしない



##### (2) 交通事業者へのヒアリング調査

交通事業者4者（東京メトロ、JR東日本、小田急電鉄、阪急電鉄）へのヒアリングでは、サイン計画や電光掲示案内における色覚障害者に対応した取り組み事例や工夫事例を整理

##### 識別や読み取りやすさへの意見

サイン計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 正常色覚者と色覚障害者の見分けにくい色の組み合わせを抽出した色の調整</li> <li>● 路線カラーと文字記号を組み合わせたサインの導入</li> <li>● LEDの色調整と検証方法の検討</li> <li>● 入場・出場（乗・降）サイン、付帯導線サインの明確な色分け</li> <li>● トイレ男女区分の色の変更とピクトの統一</li> </ul>
LED等の表示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 列車種別の背景色を印刷物と同様の色とした</li> <li>● 背景色は基本的に「黒」を採用</li> <li>● フルカラーLED導入時に色覚障害者シミュレーションツール活用や色覚障害者への確認によって見やすさを検証</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視覚配慮運賃表（路線図）の路線表示に、縁取り、縞模様、色の調整を実施</li> <li>● 停車駅案内の列車種別を示す凡例位置の配慮、縞模様の採用</li> <li>● 時刻表における色の調整（赤→朱赤、緑→青緑）</li> </ul>



## 色覚障害者の移動等円滑化に関する調査研究

### 2 色を用いた案内誘導設備の検証(フィールド調査)

多様な列車種別のフルカラーLED表示器による案内、路線図、停車駅案内、乗車口案内等、色を用いて案内誘導している設備を有する小田急新宿駅においてフィールド調査を実施し、情報判断の困難性や課題を検証

2つのタスクを色覚障害のある調査協力者に示し、率直な行動や意見を通じて、情報判断の困難性や課題を把握

**タスクⅠ** : 成城学園前駅に行くものとして、一番早く到着する電車の乗車口前まで到達する

**タスクⅡ** : 特急ロマンスカーの列車名を伝え同列車の9号車乗車口前まで到達する

タスク終了後に対象となる案内表示について意見を伺い、その回答に対する要因を整理

L(いわゆる赤)錐体の欠損

M(いわゆる緑)錐体の欠損

#### タスクⅠ結果 :

色に関連してタスク達成に影響を与えた場面は特になく、LED行先表示や柱に掲示された停車駅案内も主要な情報は判読・識別ができていた

#### タスクⅡ結果 :

色だけが原因で影響を与えたケースはなかったが、号車番号を示す床面乗車口案内は、色名の情報提供(LED表示、構内放送)と床面乗車口案内表示を結びつけることが出来ない調査協力者が多く、タスクを達成できない場合もあった

主な意見		1型2色覚	2型2色覚(3色覚)	要因
識別しにくい色の存在	吊り下げ型 停車駅案内	全員が「緑(準急)」と「赤(急行)」が識別しにくいと回答	6人中2人が「オレンジ(快速急行)」と「赤(急行)」が識別しにくいと回答	・微妙な色相・明度 ・背景の色(グレー) ・線の間隔(狭い)
	LED	-	3色覚含む7人中4人が「背景がオレンジの快速急行の白文字」が若干判読しにくいと回答	・白文字に対する明度差 ・文字間隔(4文字)
色情報の理解に影響を与えた状況	吊り下げ型 停車駅案内	3色で表現している列車種別のラインと、色を説明する凡例を対応させることが困難		・ラインと凡例が離れていた
	床面乗車口案内	白・赤・青・黄色の4色の床面案内は、「黄色」「青」は比較的わかりやすい。しかし4色全部が並んでいれば分かるが、単独で表示されていると「赤」を「赤」と認識出来ない		・色名の記載がない

### 3 色覚障害者に配慮した設備整備のあり方

- ・ 色を活用した情報は、文字や記号による情報を付加して案内する
- ・ 背景と文字・形の関係やトイレ使用中の表示等、複数の色の識別が必要な場合は、混同する色の組み合わせは出来るだけ避ける
- ・ 特にLEDの文字は背景の色とのコントラストを確保する
- ・ 情報の配置等の制約から、色情報に文字や記号を付加すると煩雑で分かりにくくなる場合は、色分けされた線等の形状、縁取り、模様等、デザイン上の工夫によって色別の情報を識別させる
- ・ 色名で案内する場合は、対象設備に識別できるマークや色名を文字で表示する
- ・ 色で案内する情報は塗色する面積を大きくすることが有効である

等

## 一体的・連続的なバリアフリー化のあり方とその波及効果に関する調査研究

### ○調査の目的

一体的・連続的なバリアフリー化により、**高齢者・障害者等の社会参加が促進されることによって生じる各施設等の利用者数の増加や市町村の中心市街地の活性化等の波及効果について整理・検証**を行い、市町村等のバリアフリー基本構想作成の理解促進につなげるとともに、バリアフリー基本構想の作成促進方策を検討し、「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック(平成20年10月)」への反映やその活用方策を検討する。

### ○調査の内容

#### 1. バリアフリー化の波及効果に係る検証

- ①一体的・連続的なバリアフリー化を実現している事例等を収集
- ②高齢者・障害者等の社会参加が促進されることによって生じる波及効果を明らかにするため、即地的・実態的調査を実施
- ③一体的・連続的なバリアフリー化の整備内容とその波及効果の関係性等について整理・検証

#### 2. 効果的なバリアフリー基本構想の作成促進方策の検討等

- ①波及効果の高い生活関連施設や生活関連経路の設定方法等のバリアフリー基本構想の計画手法について検討
- ②計画作成にあたっての効果的な高齢者・障害者等の当事者の意見の収集・反映方法等を検討

#### 3. 「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」の見直し案の検討

バリアフリー化の波及効果に係る検証や効果的なバリアフリー基本構想の作成促進方策の検討等にもとづき、「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」の改定案を作成するとともに、その活用方策を検討

### ○検討会の開催及び構成

#### 検討会の開催

学識者、障害当事者等を含め構成した委員会を2回開催し、検討を行う。

#### 【委員会の開催】

- (第1回)平成26年02月13日
- (第2回)平成26年03月17日

#### 【委員名簿】

委員長	高橋 儀平	東洋大学ライフデザイン学部 教授
委員	三星 昭宏	関西福祉科学大学 客員教授
	吉田 朗	東北芸術工科大学デザイン工学部 教授
	小西 慶一	日本身体障害者団体連合会 副会長
	橋井 正喜	日本盲人会連合 理事・組織部長
	久松 三二	全日本聾唖連盟 常任理事・事務局長
	今西 正義	DPI日本会議 バリアフリー担当アドバイザー
	岩田 雅史	山形市企画調査部 次長(兼)企画調整課長
	長谷川 哲郎	高槻市都市創造部都市づくり推進課長
	岩月 理浩	国土交通省総合政策局安心生活政策課長

一体的・連続的なバリアフリー化のあり方とその波及効果に関する調査研究

○調査結果

1. バリアフリー化の波及効果に係る検証

波及効果を計る指標として次の項目を掲示

- (1) 地区の指標
- (2) 個人の行動変容に着目した指標

2. 効果的なバリアフリー基本構想の作成促進方策の検討等

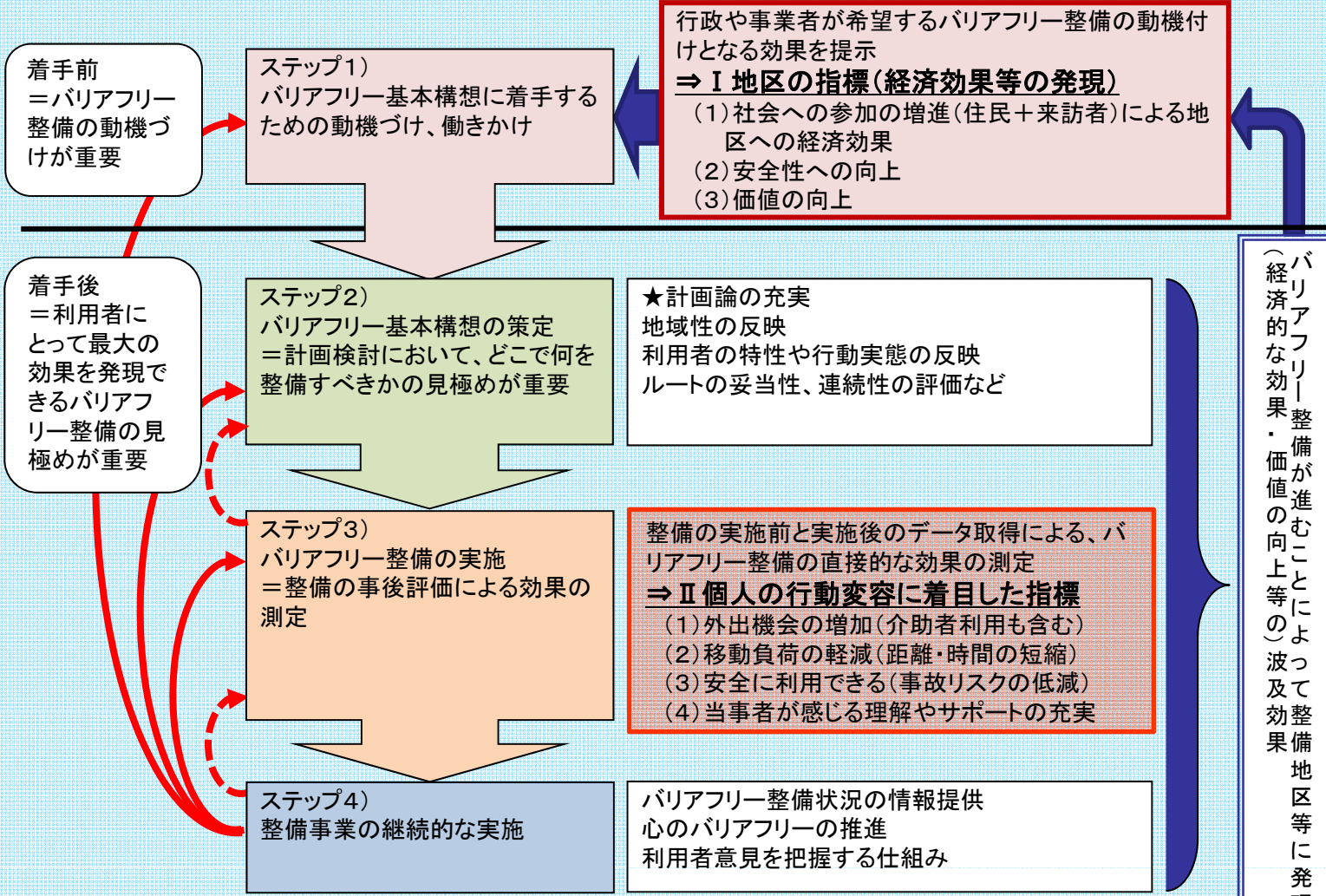
基本構想を作成するための方策として次の項目を掲示

- (1) 担当部局と関係部局との連携
- (2) 評価指標の導入
- (3) 地域特性の反映
- (4) 情報提供方法の見直し
- (5) 基本構想制度活用法の提供

3. 「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」の見直し案の検討

ガイドブック見直しのポイントとして次の項目を掲示

- (1) モデル都市での具体的・実践的な取組事例の追記
- (2) 策定済み基本構想に関する有識者などの意見を反映



効果の発現には時間がかかる

バリアフリー化の波及効果<整備段階>

# (参考)バリアフリー基本構想制度とは

バリアフリー基本構想制度とは、高齢者、障害者等が日常生活、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設等を含み、それらの相互施設間の移動が通常徒歩で行われる地区等において、**公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、市町村が作成する構想**のこと。

《バリアフリー法第25条》

市町村は、移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の重点整備地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(基本構想)を作成することができる。

## バリアフリー基本構想制度の狙い

「個々の施設等のバリアフリー化」だけでなく、「面的・一体的なバリアフリー化」を図る。

移動等円滑化基準への適合義務規定により、**個々の施設等のバリアフリー化**が図られる。一方、施設が集積する地区においては、バリアフリー基本構想制度により、**面的・一体的なバリアフリー化**を図ることができる。

「新設・新築」の施設だけでなく、「既存」の施設等のバリアフリー化を図る。

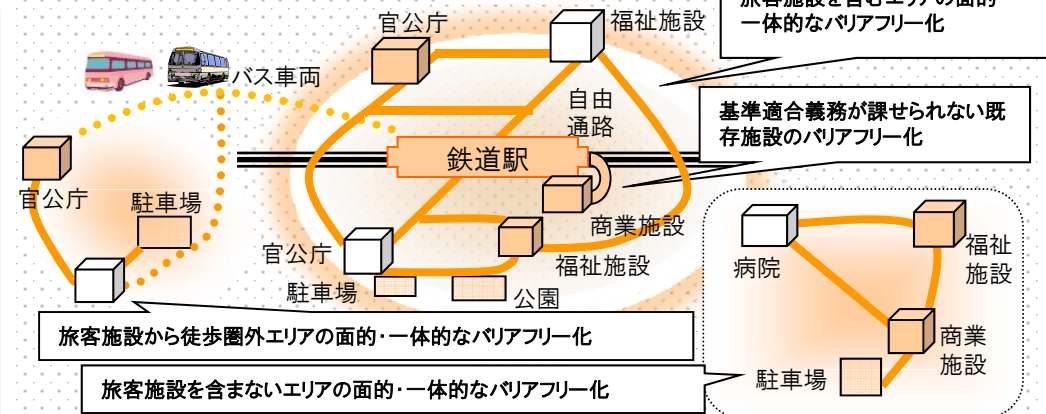
**新設・新築を行う一定の施設等**には移動等円滑化基準への適合義務(基準適合義務)が課せられ、バリアフリー化が図られる。一方、**基準適合義務が課せられない既存の施設等**については、バリアフリー基本構想制度において**特定事業**(※)として定めた場合、**特定事業を実施すべき者に、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務**が課せられることで、バリアフリー化を図ることができる。

「住民等の参加の促進」を図る。

**基本構想の検討段階**から、当事者等の参画による協議会等を活用した意見交換を行うことで、**高齢者、障害者等の住民等の意見を反映**させることができる。また、**基本構想作成後の事業進捗管理**においても、様々な関係者による評価を行うことで、段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)に向けた取組みを図ることができる。

高齢者、障害者、施設設置管理者等が、**市町村に対して、基本構想の作成又は変更を提案**することができる**基本構想提案制度**を活用することで、高齢者、障害者等が主体的に取組み、利用者にとってより効果的なバリアフリー化を図ることができる。

## 〈重点整備地区における移動等円滑化のイメージ〉



## 〈特定事業とは〉

基本構想における生活関連施設(高齢者、障害者等が日常生活、社会生活において利用する施設)とそれらを結ぶ生活関連経路、車両等のバリアフリー化に関する事業。

## 主な特定事業の整備例

### 公共交通特定事業

ノンステップバスの導入、ホームドアの設置等



### 道路特定事業

歩道への視覚障害者誘導用ブロックの設置、車道との段差解消、滑り止め舗装等



### 建築物特定事業

建築物内のエレベーター設置、障害者対応型便所の整備等



### 交通安全特定事業

音響式信号機、残り時間のわかる信号機、エスコートゾーンの設置等



## 全国バリアフリーネットワーク会議及び地方バリアフリー連絡協議会のあり方について

### ○経緯等

全国バリアフリーネットワーク会議は、国土交通省のバリアフリー施策のスパイラルアップ(段階的・継続的改善)を図るため、広く関係する全国の高齢者・障害者団体、施設設置管理者団体、学識経験者、行政機関等が一堂に会し、バリアフリー法に基づく取組みの現状把握、課題の抽出、対応方策の提案や意見交換等を行うため平成19年度に設立。併せて、地方ブロック単位でも、同様の趣旨により関係者が一堂に会し、地域の実情に応じたよりきめ細かいバリアフリー化の進展に寄与することを目的として地方バリアフリー連絡協議会を設立。

全国バリアフリーネットワーク会議及び地方バリアフリー連絡協議会については、平成24年8月に公表した「バリアフリー法施行状況検討会の検討結果」において「今後の取組みの方向性」が示され、地方局等とも連携し、両会議のあり方の見直し検討を進めている。

### ○今後の方向性

#### 全国バリアフリーネットワーク会議

- バリアフリーに関する取組みの現状把握、課題の抽出、対応方策の提案や意見交換など、全国的な見地から議論。
- 地方バリアフリー協議会等における懸案のうち、下記統一テーマに係る報告の集約・分析など、中央において検討が必要なものについては全国会議において議論し、その結果を地方にフィードバック。

#### 地方バリアフリー連絡協議会

- 身体障害のみではなく、知的障害、精神障害、発達障害といった様々な障害当事者を会議のメンバーとする等、幅広い意見を受け止められる場とするよう努める。
- 地域横断的に検討が必要な案件については、本省において、地方バリアフリー連絡協議会で議題とする統一的なテーマを提示し、少なくともそのテーマに関しては地方バリアフリー連絡協議会において議論を行う。  
※平成26年度は、障害者差別解消法の施行に向けた対応要領・対応指針の策定が喫緊の課題のため、以下の項目を統一的テーマとした。

##### (1) 公共交通機関等のバリアフリー化(設備、接遇面等の取組みの現状把握)

- 障害者団体及び公共交通機関等事業者から、以下についての事例を収集。
  - ・公共交通機関等のバリアフリー設備について、「使いやすい・使いにくい」事例や利用者等から寄せられている要望・苦情、対応等
  - ・公共交通機関等事業者の職員等の接遇に関すること
  - ・乗車拒否、取扱い拒否等の事例や職員の接遇の取組み等の実態(必ずしも地方バリアフリー連絡協議会のテーマとしなくても可。可能な範囲で事例収集。)

##### (2) 地方自治体のバリアフリー施策(現状や課題、接遇事例等に係る情報収集)

- 地方自治体から、ハード、ソフト両面のバリアフリー施策の現状や課題、接遇事例、障害者差別禁止条例等の有無等を収集。

- 上記統一的テーマについて情報収集し、ブロック毎の協議会において集約、本省への報告を基本とするが、各地域の実情に応じ、対応。

## I ベビーカー利用の現状と課題

- ✓ バリアフリー化の進展に伴い子ども連れでの外出が増加してきた結果、公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するトラブルや意識の差などが顕在化
- ✓ 交通事業者等の取り組みやベビーカーマークも、統一的な取り扱いではなく、事業者独自のものが多い
  - 平成25年6月に、実務者で構成される「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置して、ベビーカー利用に関する必要な事項を検討

## II ベビーカー協議会とりまとめ(平成26年3月)

「子どもの安全を守る」「子育てしやすい環境をつくる」ために、利用者及び関係者が自主的に取り組むことをお願い事項として整理

- ① ベビーカーの安全な使用 [チラシ等により周知]
- ② ベビーカー利用への理解・配慮 [ポスター等により周知]
- ③ 統一的なベビーカーマークの作成

①チラシの例(鉄道)



③統一的なベビーカーマーク

案内図記号	禁止図記号 ※案内図記号と同一デザインを用いたもの

## III 大臣報告(平成26年3月26日(水))



## IV 広報・周知活動

平成26年5月1日～5月31日までの1ヶ月間、「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」キャンペーンを実施